

林家の階層別造林動向について

— 70年センサスの分析から —

九州大学農学部 岡 森 昭 則

1. はじめに

1960年以降わが国の農業は破壊がすすみ、農家の兼業化が著しく進行した。そして外材輸入が急激に増大し、そのため国内林業は停滞を余儀なくされている。民有林における造林面積の減少傾向、なかでも再造林の激減は特徴的である。また林業の中心的地帯である山村において、兼業化なかでも不安定兼業農家の増大は著しく、山村農民の生活面でも、造林の進展の上からも大きな問題をかかえている。

60年から70年までの10年間に、農家林家数は10%減少し、非農家林家数は1.8倍、会社数では2.8倍と増加している。それは農業経営の悪化の反映でもあり、農・山村への資本の進出の現われでもある。本論文では、60年代後半から70年にかけての私有林、なかでも特に林家の造林の動向を統計資料をもとに分析し、その特徴を明らかにしようとするものである。

2. 林家による造林の動向

林業白書によって民有林の造林の動向をみると、造林面積は1961年をピークに減少の一途をたどっている。61年を基準にとれば、70年に80%、71年には76%にまで下がっている。しかしそのうちわけは、再造林が特に減少して、61年の3割台にまで落ちているのに対して、拡大造林は9割台を維持している。この拡大造林については、公社、公団造林が伸びることによって維持されている点が特徴的である。

60、70年センサスによれば、この10年間に会社所有山林は68.9万haから103.3万haへと大幅に増大しているが、造林面積は1万9千haから2万haへ約1千haしか増加してはならず、共有、都道府県有林の造林が増加しているものの、事業体の造林は約1万4千ha減少している。

一方林家についてみれば、第1表のごとく保有山林面積1ha以上層で3万4千ha増えるという結果を示す。また、特徴的なのは、農業経営の悪化と兼業化が急速に進行するなかで、1~5ha層、5~20ha層にお

いて造林面積が決して落ちていないことである。相対的には20ha以上層へその占める比重が若干移ってはいないが、それは保有山林面積の移動にほぼ見あう移行であり、必ずしも小規模層が森林経営を放棄してきているとは言えず、逆に根強く造林活動を進めていることが目につくところである。

拡大造林について保有山林規模別にみると50ha層が全体の16%を占めるのに対して、1~20ha層は67%を占め、必ずしも50ha以上層が積極的に造林しているとは言えない。また再造林においても50ha以上層が全体の20%であるのに対して1~20ha層は64%を占め、20ha以下層の占める位置が大きいかを示している。

人工林樹令31年生以上の林地は、50ha以上層が全体の35%を占め、1~20ha層が47%を占めていることを考えるならば、現時点においても大規模層の消極性と小規模層の積極性とが強調されるところであろう。

それでは大規模層の山林は放置されているのかといえば、必ずしもそうではない。第2表が示す如く、大規模層ほど貸付・分収に出すという傾向が進行している。これに対して、小規模層は、兼業化が進行するなかで、自家労力を投入できないで、やむなく貸付・分収に出すという事態が進行してきていることも事実ではあるが、それ以上に借入・分収面積は大きく、20ha以下層で借入・分収面積全体の74%を占めるに到っている。このことは大規模保有層ほど寄生的性格を強めてきていることを意味するとともに、小・零細規模層では依然、林野に対する要求が根強く、また自家労力を基礎に造林が可能であることを意味する。

60年以降特に小規模林家の生活事情の悪化、そして大手資本等による林野の買いあさりも進行し、また経営耕地規模1.5ha以下層の林家が減少するなかで、小規模林家の農業の持つ意味があらためて重要視されなければならなくなっている。70年センサスの結果では、山村の林家の主業がやとわれ兼業であるものが31%を占め、主業が農家であるものが52%を占めている。そして65年センサスで、農家のみをみれば、やとわれ兼

業を主業としている農家は42%を占め、農業を主業としている農家は44%にとどまっている。このことは、山村民にとって山楨の持つ意味が大であることを示しているとともに、林家の半数は農業を生活の中心にしていることを示している。また逆に、山林を保有する農家はそうでない農家に比して、比較的農業基盤が強固であること、さらに農業基盤がより脆弱な林家は山林を手放さなくてはならなくなってきていることを明らかにしてくれる。

3. むすび

以上のように、60年以降農業をとりまく条件は悪化し、やとわれ兼業への依存度を強めざるを得なくなっている条件下において、農家林家が9割以上を占める小零細規模林家の造林は決して落ちる一方ではなく、逆に70年センサスによれば、伸びてさえいる。小零細規模林家の挫折が叫ばれたこの時期に、このような結果が出るということは、その層の根強い存在を特徴づ

ける。その実証的・理論的解明は今後の課題であるが、以上のことは次のような点を問題提起してくれる。

第1に、特に小規模林家の造林を担ってきた層は、農家であるが、農家にとって山林の持つ意味は依然大きいこと。そして経営委託等による寄生的性格を強めるという方向と農民の要求は一致していないことである。

第2に、会社等による山林の買いあさりには、決して育林とは結びつかず、また、大規模層ほど寄生的性格を強めてきており、決して造林の中心的担い手になりきれないこと。

第3に、依然、小・零細規模層も日本林業の担い手として大きな意味を持っていること。そして政策論的に言えば、いかにしてこの層の林家の生活を確保し安定させて、育林生産を発展させるかという観点で、政策がたてられなければならないということを教えている。

第1表 林家の保有山林規模別造林面積と割合 ha, %

| 保有規模 年 | 総 数 | | 1 ~ 5ha | | 5 ~ 20ha | | 20 ~ 50ha | | 50ha以上 | |
|-----------|---------|-------|---------|------|----------|------|-----------|------|--------|------|
| | 面積 | 割合 | 面積 | 割合 | 面積 | 割合 | 面積 | 割合 | 面積 | 割合 |
| 1960年 | 174,989 | 100.0 | 62,715 | 35.8 | 63,469 | 36.3 | 24,304 | 13.9 | 24,494 | 14.0 |
| 1970年 | 208,696 | 100.0 | 66,319 | 31.8 | 73,599 | 35.9 | 33,370 | 15.4 | 35,408 | 16.9 |

注) 1) 60, 70年世界農林業センサスよりまとめたもの
2) 60年の面積単位は町歩である。

第2表 林家の保有山林規模別貸付・借入分収面積割合 ha, %

| 保有規模 貸付・借入分収別 | 総 数 | | 構成比と保有面積に対する割合 | | | | | | | | |
|------------------|--------|-------|----------------|------|------|-------|-------|-------|------------|-------------|-------------|
| | 面積 | 構成比 | 0.1~ 1.0ha | 1~5 | 5~10 | 10~20 | 20~30 | 30~50 | 50~ 100 | 100~ 500 | 500ha 以上 |
| 貸付・分収林 (1) | 71,474 | 100.0 | 2.6 | 10.6 | 8.8 | 13.6 | 10.4 | 13.2 | 15.0 | 15.4 | 10.4 |
| 借入・分収林 (2) | 80,704 | 100.0 | 12.1 | 34.9 | 16.0 | 10.8 | 5.1 | 5.1 | 3.9 | 6.2 | 5.9 |
| (1) ÷ 保有面積 | — | 1.1 | 0.3 | 0.4 | 0.6 | 0.9 | 1.4 | 1.8 | 2.3 | 2.2 | 2.6 |
| (2) ÷ 保有面積 | — | 1.2 | 1.8 | 1.6 | 1.2 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 1.0 | 1.7 |

注) 70年センサスより